

「指定介護老人福祉施設」利用料金

【介護保険 1 割負担者】

(1日あたり)

(単価：円)

要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. サービス利用料金	6,314	7,064	7,847	8,597	9,337
2. うち、介護保険から 給付される金額	5,682	6,357	7,062	7,737	8,403
3. 自己負担額 (1-2)	632	707	785	860	934
4. 夜勤職員配置加算 (I)	14				
5. 栄養マネジメント強化加算	12				
6. 療養食加算	19				
7. 精神科医師定期的療養指導 加算	5				
8. 看護体制加算 (I)	4				
9. 看護体制加算 (II)	9				
10. 褥瘡マネジメント強化加算 (II)	14				
11. 日常生活継続支援加算	39				
12. 生産性向上推進体制加算 (II)	11				
13. 認知症チーム推進加算 (II)	129				
14. 協力医療機関連携加算 (I)	107				
15. 高齢者施設等感染対策向上 加算 (I)	11				
16. 介護職員等処遇改善加算 (I)	141	151	162	173	183
A 自己負担額合計 (3~16の合計)	1,147	1,232	1,332	1,418	1,502

利用者負担段階と その負担限度額	利用者負担段階	負担限度額 (日額)	
		居住費	食費
B	第1段階	0	300
	第2段階	430	390
	第3段階①	430	650
	第3段階②	430	1360
	第4段階	1,082	1,802

(1ヶ月あたり)

小口管理費	1,988
経口維持加算 (I)	429
経口維持加算 (II)	107
自立支援促進加算	300
科学的介護推進体制加算 (I)	54
C 自己負担額合計	2,878

(要件を満たし次第、算定する加算)

(単価：円)

福祉施設初期加算	入所した日から30日以内の期間で算定。	32
安全対策体制加算	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合。(入所時)	21
福祉施設外泊時費用	入院・外泊時に算定。	264
口腔衛生管理加算 (II)	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対して口腔ケアを行った場合。	118/月
生活機能向上連携加算 (II)	自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、外部のリハビリテーション専門職等と連携する場合。	215/月
排せつ支援加算 (II)	排せつ状態の改善が期待できる入所者等を漏れなく支援していく観点から、全ての入所者等に対して定期的な評価をした場合。	16/月
配置医師緊急時対応加算	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行った場合。(早朝/夜間:6時~8時/18時~22時 深夜:22時~6時)	早朝・夜間:697 深夜:1394
再入所時栄養連携加算	管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合。	429
A D L維持等加算 (I)	自立支援、重度化防止に向けた取組を行う、またより自立支援等に効果的な取組を行い、利用者の A D L を良好に維持、改善した場合。	33/月

(1ヶ月あたり)

(単価：円)

負担段階/要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
第 1 段階	46,280	48,846	51,844	54,409	56,940
第 2 段階	61,880	64,446	67,444	70,009	72,540
第 3 段階①	69,680	72,246	75,244	77,809	80,340
第 3 段階②	90,980	93,546	96,544	99,109	101,640
第 4 段階	123,800	126,366	129,364	131,929	134,460

「指定介護老人福祉施設」利用料金

【介護保険2割負担者】

(1日あたり)

(単価：円)

要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. サービス利用料金	6,314	7,064	7,847	8,597	9,337
2. うち、介護保険から 給付される金額	5,051	5,651	6,277	6,877	7,469
3. 自己負担額 (1-2)	1263	1413	1570	1720	1868
4. 夜勤職員配置加算 (I)	28				
5. 栄養マネジメント強化加算	24				
6. 療養食加算	39				
7. 精神科医師定期的 療養指導加算	11				
8. 看護体制加算 (I)	9				
9. 看護体制加算 (II)	17				
10. 褥瘡マネジメント強化加算 (II)	28				
11. 日常生活継続支援加算	77				
12. 生産性向上推進体制加算 (II)	21				
13. 認知症チーム推進加算 (II)	257				
14. 協力医療機関連携加算 (I)	214				
15. 高齢者施設等感染対策向 上加算 (I)	21				
16. 介護職員等処遇改善加算 (I)	386	407	429	450	470
A 自己負担額合計 (3~16の合計)	2,395	2,566	2,745	2,916	3,084

B 利用者負担段階と その負担限度額	利用者負担段階	負担限度額 (日額)	
		居住費	食費
	第1段階	—	—
	第2段階	—	—
	第3段階①	—	—
	第3段階②	—	—
	第4段階	1,082	1,802

(1ヶ月あたり)

小口管理費	1,988
経口維持加算 (I)	858
経口維持加算 (II)	214
自立支援促進加算	643
科学的介護推進体制加算 (I)	107
C 自己負担額合計	3,810

(要件を満たし次第、算定する加算)

(単価：円)

福祉施設初期加算	入所した日から30日以内の期間で算定。	64
安全対策体制加算	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合。(入所時)	43
福祉施設外泊時費用	入院・外泊時に算定。	528
口腔衛生管理加算 (II)	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対して口腔ケアを行った場合。	236/月
生活機能向上連携加算 (II)	自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、外部のリハビリテーション専門職等と連携する場合。	429/月
排せつ支援加算 (II)	排せつ状態の改善が期待できる入所者等を漏れなく支援していく観点から、全ての入所者等に対して定期的な評価をした場合。	32/月
配置医師緊急時対応加算	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行った場合。(早朝/夜間:6時~8時/18時~22時 深夜:22時~6時)	早朝・夜間:1394 深夜:2788
再入所時栄養連携加算	管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合。	858
A DL維持等加算 (I)	自立支援・重度化防止に向けた取組を行う、またより自立支援等に効果的な取組を行い、利用者のA DLを良好に維持、改善した場合。	65/月

(1ヶ月あたり)

(単価：円)

負担段階/要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
第4段階	162,171	167,301	172,668	177,799	182,860

「指定介護老人福祉施設」利用料金

【介護保険3割負担者】

(1日あたり)

(単価：円)

要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. サービス利用料金	6,314	7,064	7,847	8,597	9,337
2. うち、介護保険から 給付される金額	4,419	4,944	5,492	6,017	6,535
3. 自己負担額 (1-2)	1895	2120	2355	2580	2802
4. 夜勤職員配置加算 (I)	42				
5. 栄養マネジメント強化加算	35				
6. 療養食加算	58				
7. 精神科医師定期的 療養指導加算	16				
8. 看護体制加算 (I)	13				
9. 看護体制加算 (II)	26				
10. 褥瘡マネジメント強化加算 (II)	42				
11. 日常生活継続支援加算	116				
12. 生産性向上推進体制加算 (II)	32				
13. 認知症チーム推進加算 (II)	386				
14. 協力医療機関連携加算 (I)	214				
15. 高齢者施設等感染対策向 上加算 (I)	21				
14. 介護職員等処遇改善加算 (I)	686	717	750	782	813
A 自己負担額合計 (3~14の合計)	3,582	3,838	4,106	4,363	4,616

B 利用者負担段階と その負担限度額	利用者負担段階	負担限度額 (日額)	
		居住費	食費
	第1段階	—	—
	第2段階	—	—
	第3段階①	—	—
	第3段階②	—	—
	第4段階	1,082	1,802

(1ヶ月あたり)

小口管理費	1,988
経口維持加算 (I)	1,286
経口維持加算 (II)	322
自立支援促進加算	965
科学的介護推進体制加算 (I)	161
C 自己負担額合計	4,722

(要件を満たし次第、算定する加算)

(単価：円)

福祉施設初期加算	入所した日から30日以内の期間で算定。	96
安全対策体制加算	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合。(入所時)	64
福祉施設外泊時費用	入院・外泊時に算定。	792
口腔衛生管理加算 (II)	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対して口腔ケアを行った場合。	354/月
生活機能向上連携加算 (II)	自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、外部のリハビリテーション専門職等と連携する場合。	644/月
排せつ支援加算 (II)	排せつ状態の改善が期待できる入所者等を漏れなく支援していく観点から、全ての入所者等に対して定期的な評価をした場合。	48/月
配置医師緊急時対応加算	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行った場合。(早朝/夜間:6時~8時/18時~22時 深夜:22時~6時)	早朝・夜間:2090 深夜:4181
再入所時栄養連携加算	管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合。	1286
A D L維持等加算 (I)	自立支援・重度化防止に向けた取組を行う、またより自立支援等に効果的な取組を行い、利用者のA D Lを良好に維持、改善した場合。	97/月

(1ヶ月あたり)

(単価：円)

負担段階/要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
第4段階	198,690	206,385	214,421	222,117	229,709